

消毒液を使った清掃の実施（更新）

【2年5月25日発行「学校における新型コロナウイルス感染症
対策マニュアル - 松阪市教育委員会 -」P33】

教室・トイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる場所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）は1日に1回以上、ペーパータオル等に十分に消毒液（消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液等）を含ませて清掃を行うこと。濡れている場合は、水分を十分に拭き取った後に消毒を行うこと。

※1：スプレーボトルでの噴霧は、ウイルス飛散のおそれがあるため行わない。

※2：次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用する場合は、手袋を使用し、消毒後は、水拭きを行うこと。

また、校園内の消毒すべき場所をリストアップし消毒の実施状況についても適切に管理する。

「消毒実施状況チェックリスト」「消毒すべき箇所の例」参照

○消毒液（次亜塩素酸ナトリウムの希釈液）の作り方○

配布したアルボース キレーネを使用する場合

仕様濃度	原液濃度	方法	使用目的
------	------	----	------

0.025%	10%	2ℓのペットボトル1本に原液5ml (ペットボトルキャップ1杯)	ドアノブ、便座、 床などの消毒
--------	-----	---	------------------------

※塩素系漂白剤は商品により塩素濃度が異なるので、確認する。

○次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を使用するときの注意事項○

・希釈液を作るとき使用するときは、皮膚につかないよう目に入らないよう注意する。

・手袋・エプロン等の保護具を使用する。

・ペットボトルは計量容器としてのみ使用し、別の容器(バケツ等)で薄め、他の液体と区別できるようにラベリングを行う。

・金属は錆びたり変色したり、衣類等は色落ちしたりする場合がある。

・手指や皮膚には使用しない。

・消毒の際は十分な換気を行う。

・酸性の薬剤と一緒に使用すると強毒のガスが発生するため、混ぜないようにする。

・希釈したものは時間がたつにつれ効果が減少するため、その都度使い、使い切る。

・保管に気を付ける。